

令和4年1月25日

水島公民館大ホール 利用者の方へ

水島公民館 館長

## 水島公民館大ホール使用上の注意について

水島公民館は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、『新しい生活様式』に基づいた感染症予防策を取り入れて運営します。

なお、大ホールにつきましては、使用可能な客席数が変更になっています。御不便をおかけしますが、御理解、御協力をお願いします。

### 記

#### 1 大ホール使用時の条件及び主催者の義務

##### (1) 近距離での会話や発声、身体接触のある活動は避けること（密接しない）

- ・ マスク着用や手指消毒を徹底すること。（利用者及び来場者）
- ・ マスク着用が不可能な吹奏楽の演奏時については、人と人との間隔を最低2m確保し、飛沫の飛散方向を考慮して使用のこと。
- ・ 活動前後、休憩時は必ずマスクを着用のこと。

##### (2) 参加者の把握

- ・ 参加者名簿等を作成のうえ連絡先を把握しておくこと。（主催者保管）
- ・ 『施設利用時セルフチェックシート』を確認すること。（公民館提出）

##### (3) その他

- ・ 必要最小限の人数で、開催時間はできるかぎり短時間とすること。
- ・ ホール使用後は、客席、ステージ、机、椅子等の清掃・消毒に御協力ください。
- ・ ホール内での飲食は厳禁です。
- ・ ホール内換気等の運営は、公民館担当者の指示に従うこと。

#### 2 大ホールの楽屋及び客席の人数制限等（密集・密接）

密集・密接を避けるため、楽屋及び客席に人数制限を設けます。指定席以外の利用を禁じ、また、定員以上の入場はできません。

- ・ 楽屋（2区画） 最大 8名まで
- ・ 客席 最大192名まで